

令和7年度第1回青ヶ島村低所得者支援給付金

エネルギー・食料品等の価格高騰に直面する村民のうち、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給付金を支給します。

本給付金は、令和7年度の課税状況に基づき、令和7年度の事業として実施するものです。

支給対象　※以下に該当する世帯の世帯主

令和7年1月1日（基準日）に青ヶ島村に住民票があり、世帯全員が令和7年度に住民税均等割非課税者となった者で構成される世帯

申請方法

・対象世帯に郵送する確認書および申請書に必要事項を記入し、期限までに村役場へ提出してください。期限までに提出がなかった場合、本給付を辞退したものとみなします。
※令和7年1月1日以降に転入した世帯及び未申告世帯には確認書等は送付されません。要件を満たす場合は村役場へご連絡ください。(課税証明書等確認書類が必要です。)

給付額

6万円

※本給付金は非課税対象であり、支給を受ける権利は譲り渡し、担保に供し、または差し押さえることができません。

提出期限

確認書、申請書　：令和8年2月20日（金）必着

※期限後の申請は受付できませんのでご了承ください。

給付金詐欺等にご注意ください

※青ヶ島村がATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。